安全衛生管理委員会

新　田　文　雄

キーワード：地域医療、市民の健康管理、医療行政

（雲南市立病院医学雑誌　2019; 16(1): 145-146）

はじめに

安全衛生管理委員会は、労働安全衛生法に基づき設置された委員会で、労働者の危険や健康障害を防止するための基本的な対策方法などを審議する委員会である。定例会は毎月第４週木曜日に開催し、委員長が必要と認めるときは臨時に委員会を招集する。

これまでの活動

昭和44年７月に「大東町外９ヶ町村雲南病院組合安全衛生管理規程」が定められており、安全衛生管理委員会は、当院の中でも古くから活動を行ってきた委員会のひとつである。職員の健康確保及び労働災害の防止に早くから取り組み、職場巡視、研修会、厚生福利活動、メンタルヘルス委員会・ハラスメント委員会の開催などを通じ、安全快適な職場環境づくりに努めてきた（**図１**、**図２**）。

委員会及び職場巡視は毎月１回開催しており、職場における問題点の改善、職員の健康管理フォローや年間活動計画について検討を行っている。研修会は年１回開催し、職員へ安全衛生活動の教育・啓発活動を行っている。厚生福利活動については、院内スポーツ大会や職員旅行などを実施し、職員間の交流を促し、明るく楽しく働ける職場づくりを行っている。またメンタルヘルス委員会・ハラスメント委員会では相談窓口体制を強化し、安心して働ける環境づくりに努めている。

今後の展望

平成30年３月の新棟オープンにより当院の勤務環境は大きく変わってきた。安全衛生管理委員会では、職員が新しい環境の中でも安全に働けるように、また職員一人ひとりが健康で快適に安心して働けるように、あらゆる視点から職場環境を注視し、必要な対策を講じていく必要がある。

今後必要と考えている取り組みは以下のとおりである。

1．健康保持増進対策：産業医との連携を密にし、健診結果データやストレスチェックを有効に活用することで、職員が心身ともに健康に仕事に取り組める体制づくりを行う。
2．労働災害防止：職場巡視や各職場による点検を強化し危険箇所の早期改善を速やかに行うとともに、職員の安全意識向上のための教育活動を行う。
3．働きやすい環境の整備：メンタルヘルス委員会やハラスメント委員会の役割を明確にし、不調者等へのケア体制を強化するとともに、安心して仕事ができる環境づくりを行う。

雲南市立病院安全衛生管理委員会、同事務部総務課
著者連絡先：新田文雄　雲南市立病院事務部総務課〔〒699-1221 雲南市大東町飯田96-1〕
E-mail: hospital-soumu@city.unnan.shimane.jp

	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
看護部	6.0	5.2	6.7	4.5	4.0	4.6	4.5	5.2	4.6	4.3	6.1	4.3
診療局	4.1	3.0	3.4	4.5	4.1	4.4	4.6	3.8	4.9	3.1	2.0	4.0
医療技術	9.9	9.0	8.4	8.5	8.9	9.3	9.4	9.1	9.9	10.5	11.3	9.7
事務部	7.9	8.3	8.0	8.9	6.2	6.8	6.3	5.0	8.0	6.1	7.1	4.8
健康管理センター	10.1	9.8	7.0	6.5	10.0	11.7	6.7	7.8	6.2	7.9	7.7	4.3
全体	7.6	7.1	6.7	6.6	6.6	7.4	6.3	6.2	6.7	6.4	6.8	5.4

図１　職員の部署別有給休暇取得日数

図２　メンタルヘルス研修会

Present status and future perspective of the committee for health and safety management in Unnan City Hospital.

Fumio Nitta

Committee for health and safety management, General affairs division, Unnan City Hospital
Correspondence: Fumio Nitta, General affairs division, Unnan City Hospital〔96-1 Daito-cho Iida, Unnan, Shimane 699-1221, JAPAN〕
Telephone: 0854-47-7500 / Fax: 0854-47-7501
E-mail: hospital-soumu@city.unnan.shimane.jp